

令和元年 5 月 1 日

保護者の皆様

たつの市立西栗栖小学校
校長 名 村 嘉 洋

令和元年度「警報」発表時の対応について

「特別警報」及び大雨・台風による暴風雨・大雪にかかる「警報」発表時の児童の登校について、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認して、下記のとおり対応をお願いします。

記

1 臨時休業

- (1) 午前 7 時（地区によっては登校時刻前）の時点で、たつの市に「特別警報」及び「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているとき。

※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には、登校します。

- (2) 午前 7 時以降、8 時 30 分までに警報が発表された場合も「臨時休業」にします。

2 登校途上の場合

登校途中に「警報」が発表されたとき、又は発表されていることが分かったときは、原則として、安全等に注意してそのまま登校しますが、状況により、児童の安全確保を最優先して適切に対応します。

3 登校後に「警報」が発表された場合

午前 8 時 30 分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等を確認してから下校させる等の対応をします。児童の安全確保を最優先して適切に対応します。

4 その他

「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは協議し、登録された携帯電話への連絡メールか地区役員を通じて連絡をします。

【給食について】

- (1) 午前 7 時に「警報」が発表されているときは、当日の給食は中止となります。
- (2) 午前 7 時の時点で警報が発表されていないが、午前 8 時 30 分までに警報が発表された場合、給食が中止になります。この場合、連絡メールか地区役員を通じて対応を連絡します。
- (3) 午前 8 時 30 分以降に警報が発表された場合は、給食は中央学校給食センターが準備していますが、台風接近等の気象状況により給食を食べるか、食べないかの判断を学校でしたのち、その後の動きは連絡メールか地区役員を通じて連絡します。

令和元年 5 月 1 日

保護者の皆様

たつの市立西栗栖小学校
校長 名 村 嘉 洋

警報などによる家庭への引き返しについて

従来より、児童の通学途中に警報が発表されることがたびたびありました。登校途上で警報が発表された場合は、原則として安全に気をつけて登校することとなっていますが、通学途中に家庭へ引き返す場合も想定しておく必要があります。

つきましては、保護者の皆様にも下記のことに気をつけてくださるようお願いします。

言 己

- 1 警報による通学途中での引き返しや、登校後、急遽集団下校する場合に、家に誰もいないことを想定した準備をお願いします。

(1) 事前に家の鍵を渡しておいたり、鍵についてルールを決めておいたりしていただき、できれば児童が自分の力で家に入れるようにしておいてください。

(2) もし万が一、児童が家に入れない場合、近所の〇〇さんの家や、友だちの〇〇さんの家に行く等の対処の仕方を相談して決めていただき、子どもが実行できるようにしておいてください。

(3) メールなどにより、子どもの引き返しや途中下校がわかった時、各地区で家におられる方は、可能ならば子どもの迎えに出ていただいて、地区の子どもの安全確保にご協力いただけるとありがたいです。

※ 万が一に備えて、ご家庭や地域の協力を、よろしくお願いいたします。